

平成 25 年度 国立大学法人大阪教育大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1 入試方法の効果の検証をもとに、専攻ごとに入学者選抜方法等の改善策を検討する。
- 2-1 学生が身につけるべき学習成果や到達目標の明確化についての具体的内容を検討する。
- 2-2 次期カリキュラム改正に向けて、教養基礎科目や共通基礎科目を点検し、改善案を作成する。
- 2-3 平成 26 年度以降の学部カリキュラム改正の基本方針を策定する。
- 2-4 ICT を活用した教育の在り方について検討する。
- 2-5 引き続き外部テストによる評価を行い、その有効性について検討する。また、カリキュラム改正の検討を進める。
- 2-6 教育実習が効果的に行われるようカリキュラム整備にむけ検討を進める。
- 2-7 評価基準の明確化及び厳格な成績評価に向け、具体的に GPA 制度導入の検討を進める。
- 3 さらに、学校や企業へのインターンシップや社会貢献活動を指導・支援するための教育活動に取り組む。
- 4-1 引き続き大学院における実践性の高い教職教育の具体化に向けた検討を進める。
- 4-2 カリキュラムの再編成を引き続き検討する。
- 4-3 整理された課題をもとに、長期履修学生制度の見直し及び教育職員免許状取得プログラムの改善に向け検討する。
- 4-4 大学院改革専門委員会等において夜間開講の大学院の改革案を検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1 昨年度策定した基本方針に従い、全学 FD 組織と部局 FD 組織が連携し、FD 活動に取り組む。
- 2 平成 26 年度以降の学部カリキュラム改正の基本方針を踏まえ、開講部局と協議しながら適正化を検討する。
- 3 北海道教育大学、東京学芸大学及び愛知教育大学との連携により設置された教員養成教育の諸課題に対応するための機構のもと、教員養成開発連携センターを開設し、諸事業を行う。
- 4 京都教育大学及び奈良教育大学との連携による京阪奈三教育大学双方向遠隔授業を実施拡充するとともに、教員養成の高度化に向けた組織を設置する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 1-1 引き続き指導教員制度の課題整理に取り組み、指導教員制度の強化を図り、学生指導を充実させる。
- 1-3 情報基盤システムの整備に関する基本方針策定に向け検討を行う。その検討の中で電子メールなどを活用した学習相談システムの検討も行う。
- 1-4 引き続き現行制度の更なる充実を図り、様々な方向から学生の自主的・自発的な活動を推進する。
- 1-5 京都教育大学及び奈良教育大学との連携により、学生合同セミナーや教員就職に係る連携協力事業を引き続き実施する。
- 1-6 各学外支援団体から学生に対する支援の充実・活性化の方策を検討する。
- 2-2 授業料免除等の充実や他の制度等の活用による経済的支援策を検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1-1 教員養成教育の基盤となる本学固有の重点研究課題に取り組む。
- 1-2 「学校リスクマネジメント」について、授業として効果的に取り入れる方法の研究を進める。
- 1-3 リポジトリシステムの検索方法、表示方法を見直すとともに、内容の充実を図る。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1 外部から専門知識や実務経験の豊かな人材を任用する。
- 2 査読プロセスを円滑に進めていく。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 1-1 教育委員会等との連携のもと、教育現場のニーズに応じた、教員養成や現職教員の指導力向上を図る事業を進める。
- 1-2 学生が参加できる地域活性化事業を推進するため、組織的に対応できる制度を検討する。
- 2 引き続き事業ごとに具体的な地域連携事業の推進方策を企画し、実施する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 1-1 諸外国で行う語学研修・文化研修を含む授業を教養基礎科目の中の授業として開講する。
- 1-2 平成26年度以降の学部カリキュラム改正にむけ、日本語教育指導法に関わる授業開講に向けた準備を進める。
- 2-1 中国の協定校との間で導入した大学院におけるダブル・ディグリー制度の実

施に取り組み，さらに，他の国・地域の協定校との間での導入に向けて調査を行う。

- 2-2 留学希望の学生に対して，必要と思われる授業科目について調査を行なう。
- 3 JICA からの研修を引き続き受託し，本学の特色を活かした発展途上国に対する教育支援活動を展開する。
- 4 日本語・識字教育や国際理解教育の支援事業を検討する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- 1-1 安全教育・学校リスクマネジメントについての取組を行うとともに，校舎等の耐震・老朽度調査等をもとに，建物改修計画等の立案を行う。
- 1-2 附属天王寺小学校及び附属特別支援学校に栄養教諭の配置を推進する。
- 2-1 附属学校園と大学，協力市教育委員会と大学との協議会を継続的に実施し，体系的で効果的な教育実習を進める。
- 2-2 各地区に設定した研究テーマに基づき，共同研究を継続する。
- 3-1 専任の校長等の配置について，先行事例を検証しつつ，今後の配置の可能性を追求する。
- 3-2 指導教諭の配置について，先行事例を検証しつつ，今後の配置の可能性を追求する。
- 3-3 附属学校園統一の自己点検・評価システムを新たに導入し，実施する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 1 引き続き入学定員の適正規模，組織等の見直しについて検討を進める。
- 3-1 監事や外部からの意見を把握分析し，その結果を法人運営に活用する。
- 3-2 各運営機構室の機能の見直しを検討する。
- 3-3 専門性を要する部門への人材の雇用を柔軟に進めるための制度の見直し及び人材の任用を行うとともに，男女共同参画行動計画に基づき，具体的な施策を実施する。
- 3-4 財務レポートの作成，報告を通じて，監事や経営協議会委員等からの財務状況に関する意見等を踏まえ，機動的な予算配分を行いつつ，新たな予算配分方法を検討する。
- 4 監査を実施するとともに，業務運営への確に反映させるマネジメント体制の確立を図る。
- 5 SD 研修を実施し，職員の視野を広げるとともに，社会が求める業務の専門性やスキルを習得する機会を与える。
- 6 費用対効果を重視した業務の効率化を実施する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 1 京都教育大学及び奈良教育大学との連携により,引き続き管理経費の削減や合同事務研修の実施等の事務連携を進める。また,京阪奈三教育大学連携推進協議会の下に教員養成高度化連携拠点を共同設置するとともに,引き続き事務共同化の推進を調整する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金, 寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 1-1 科学研究費などの競争的資金や外部資金の獲得に取り組む教員を拡大するため,より効果的な方策を検討する。
- 1-2 次年度以降における運営費交付金の措置状況などを考慮し,アクションプランの改訂などを通じて,より効果的な学内支援を検討する。
- 1-3 公開講座の充実を図るとともに,講習料を含めた公開講座のあり方を検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

- 1 試行実施してきた簡易競争入札及び複数年契約を検証するとともに,新たな契約方法を検討する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 1 引き続き貸付事務の簡素化や料金体系などを検討する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 1-1 自己点検・評価を実施するとともに,評価結果と課題に対する意見を踏まえた改善に取り組む。
- 1-2 大学教員個人評価改善委員会において,これまでの結果を踏まえ課題の整理を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 1 学生に対する情報セキュリティ意識向上のための方策を検討するとともに,情報システムセキュリティの一層の強化を図るため,端末からの情報漏えいを未然に防ぐ仕組み(シンククライアント化)を試行的に導入する。
- 2-1 学生広報室等から大学広報に関する意見を聴取し,大学広報の充実を図る。

- 2-2 入学希望者に魅力的なコンテンツを新たに作成するとともに、SNS の活用等新たなコンテンツの充実をはかる。
- 2-3 昨年度設置した広報戦略室において、より効果的に学内ニュースソースを収集発信するシステムを構築する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 1-1 天王寺キャンパスにおけるキャンパス環境整備を実施し、アメニティスペースの充実を図る。
- 1-2 情報基盤システムに関する基本方針の策定に向け、具体的な検討を行う。
- 1-3 天王寺キャンパスを都市型キャンパスの機能に応じた環境とするため、引き続き整備を行う。
- 1-4 ユニバーサルデザイン等の視点から施設環境整備の立案及び整備を行う。
- 1-5 機能保全・維持管理計画に基づき、引き続き整備を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 1-1 附属学校園及び大学キャンパスの安全に万全を期すとともに、安全なキャンパス環境を維持するための取組を継続的に進める。
- 1-2 学校安全に関する定期的な点検や見直しを継続的に実施する。
- 1-3 幼児・児童・生徒を対象に防災訓練等を継続的に実施する。
- 1-4 非常時の対応のために、学生・教職員を対象に救命講習、防災訓練等を継続的に実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 1-1 経営協議会の審議事項について、的確な時期に的確な審議を行われるよう運営面に配慮する。
- 1-2 自浄機能が働く仕組みを構築する。
- 1-3 職責に応じた研修システムを確立し、実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

16億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として
借り入れすることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はないものとする。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、

- ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・(旭ヶ丘) ライフライン再生(橋脚耐震化等)	総額 1,321	施設整備費補助金 (717)
・(旭ヶ丘) ライフライン再生(空調設備)		国立大学財務・経営センター
・(流町(附中高)) 校舎改修		施設費交付金 (33)
・(南河堀町) 学生支援センター改修		運営費交付金 (571)
・(旭ヶ丘) 既設建物外壁落下等防止整備		
・(旭ヶ丘他) 給水設備改修		
・(緑丘(附中高)) 校舎改修		
・小規模改修		

注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況
等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追
加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定し、平成25年度に
おける業務等を精査し、学内組織の職員数の適正化を推進する。

(参考1) 平成25年度の常勤職員数681人

(参考2) 平成25年度の人件費総額見込み 6,072百万円(退職手当は除く)

(別紙)

予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成25年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6, 364
施設整備費補助金	717
補助金等収入	512
国立大学財務・経営センター施設費交付金	33
自己収入	2, 897
授業料, 入学金及び検定料収入	2, 766
雑収入	131
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	310
前中期目標期間繰越積立金取崩額	
目的積立金取崩	
計	10, 833
支出	
業務費	9, 261
教育研究経費	9, 261
施設整備費	750
補助金等	512
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	310
計	10, 833

[人件費の見積り]

期間中総額6, 072百万円を支出する(退職手当は除く)。

(うち, 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額4, 858百万円)

「運営費交付金」のうち, 平成25年度当初予算額6, 364百万円, 前年度よりの繰越額のうち, 使用見込額715百万円

「施設整備費補助金」のうち, 平成25年度当初予算額717百万円, 前年度よりの繰越額629百万円

「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち, 前年度よりの繰越額からの使用見込額114百万円

2. 収支計画

平成25年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	9,358
經常費用	9,358
業務費	8,739
教育研究経費	2,075
受託研究経費等	54
役員人件費	153
教員人件費	5,198
職員人件費	1,259
一般管理費	386
財務費用	1
減価償却費	232
臨時損失	0
収益の部	9,358
經常収益	9,358
運営費交付金収益	5,910
授業料収益	2,298
入学金収益	354
検定料収益	96
受託研究等収益	54
寄附金収益	251
財務収益	1
雑益	162
資産見返運営費交付金等戻入	146
資産見返補助金等戻入	27
資産見返寄附金戻入	39
資産見返物品受贈額戻入	20
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成25年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	11,382
業務活動による支出	9,126
投資活動による支出	1,707
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	549
資金収入	11,382
業務活動による収入	9,253
運営費交付金による収入	5,649
授業料・入学金及び検定料による収入	2,766
受託研究等収入	54
補助金等収入	512
寄附金収入	142
その他の収入	130
投資活動による収入	751
施設費による収入	750
その他の収入	1
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,378

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

教育学部（第一部）	幼稚園教員養成課程	60人（うち教員養成に係る分野 60人）
	学校教育教員養成課程	1,580人（うち教員養成に係る分野1,580人）
	特別支援教育教員養成課程	180人（うち教員養成に係る分野 180人）
	養護教諭養成課程	120人（うち教員養成に係る分野 120人）
教育学部（第二部）	教養学科	1,620人
	小学校教員養成課程	350人（うち教員養成に係る分野 350人）
教育学研究科	学校教育専攻	32人（うち修士課程 32人）
	国語教育専攻	16人（うち修士課程 16人）
	社会科教育専攻	32人（うち修士課程 32人）
	数学教育専攻	16人（うち修士課程 16人）
	理科教育専攻	36人（うち修士課程 36人）
	英語教育専攻	12人（うち修士課程 12人）
	家政教育専攻	12人（うち修士課程 12人）
	音楽教育専攻	24人（うち修士課程 24人）
	美術教育専攻	24人（うち修士課程 24人）
	保健体育専攻	20人（うち修士課程 20人）
	特別支援教育専攻	24人（うち修士課程 24人）
	技術教育専攻	6人（うち修士課程 6人）
	養護教育専攻	6人（うち修士課程 6人）
	実践学校教育専攻	60人（うち修士課程 60人）
	健康科学専攻	42人（うち修士課程 42人）
	総合基礎科学専攻	32人（うち修士課程 32人）
	国際文化専攻	24人（うち修士課程 24人）
	芸術文化専攻	24人（うち修士課程 24人）
特別支援教育特別専攻科	30人	
附属幼稚園	150人	学級数 6
附属天王寺小学校	690人	学級数 18
附属池田小学校	690人	学級数 18
附属平野小学校	690人	学級数 18
附属天王寺中学校	480人	学級数 12
附属池田中学校	480人	学級数 12
附属平野中学校	360人	学級数 9
附属高等学校天王寺校舎	480人	学級数 12
附属高等学校池田校舎	480人	学級数 12
附属高等学校平野校舎	360人	学級数 9
附属特別支援学校	60人	学級数 9（小学部，中学部，高等部各3学級）